

次世代育成支援・女性活躍推進のための行動計画

東奥日報社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる職場環境をつくるため、次のような行動計画を策定する。

◇計画期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

【妊娠中および子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活の両立支援に関する事項】

目標1 妊娠中や出産後の労働者の健康確保に関する相談体制を周知

令和4年4月～ 即応的で守秘性を重視した相談体制を実施、周知

目標2 妊娠、出産、育児休業等の一連の諸制度をまとめた自社製マニュアル「働きながらお母さんになるあなたへ」の内容について法に準拠しているか、過不足がないか随時見直しをするとともに周知する

令和4年4月～ 見直しと周知（随時）

目標3 育児休業を取得する人に対して、次の措置を検討する

令和4年4月～ 個別従業員の事情を勘案した育児休業＋年次有給休暇消化案を提案する

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項】

目標 1 リフレッシュ休暇の周知を図ることで年次有給休暇取得の促進を目指す

令和 4 年 4 月～ 周知・促進

【その他の次世代育成支援対策に関する事項】

目標 1 インターンシップを実施する

令和 4 年 7 月～ 対象を大学生とし、若年期における職業意識の醸成に貢献する

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境整備に関する事項】

目標 1 採用した正社員に占める女性労働者の割合を平均 30%以上にする

令和 4 年 4 月～ 女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積極的広報を行う

以 上